

平成29年度ひとり親家庭等就業支援講習会

宮城県在住のひとり親家庭の父、母又は寡婦で、全日程受講できる方を募集しています。

講習名	パソコン講習 マイクロソフトエクセル2013	介護職員初任者研修過程
日時	4月16日(日)～7月16日(日) 【各日曜日14回】 午前9時～午後5時(予定)	4月9日(日)～9月24日(日) 【各日曜日23回・平日実習2日間含】 午前9時～午後5時
会場	宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3)	
対象	宮城県在住のひとり親家庭の父、母又は寡婦で、全日程受講できる方	
定員	10名	15名
費用	受講料無料 教材費・検定料16,000円程度	受講料無料 教材費・実習費9,000円程度
託児	無料(3歳～小学3年生)	
申込方法	官製はがき又はFAXに講習名・住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を記入して申し込みください。	
申込期限	3月27日(月)必着	3月22日(水)必着



※定員を超えた場合は選考となります。

◆申込・問い合わせ先
 (公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)
 〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3
 ☎・FAX 256-6512

平成29年度自衛官等募集案内

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生(一般)	詳細は問い合わせください。	3月1日(水)～5月5日(金) (締切日必着)	5月13日(土)、14日(日)
予備自衛官補(技能公募)	平成29年7月1日現在、18歳以上、保有する技能に応じ53～55歳未満	受付中～4月7日(金) (締切日必着)	4月14日(金)から18日(火)までの間の指定する1日
予備自衛官補(一般公募)	平成29年7月1日現在、18歳以上34歳未満		

試験日及び出願手続き等については、大崎地域事務所までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部 大崎地域事務所
 大崎市古川駅東2-6-10 ☎0229-23-1178



普通救命講習会受講者募集

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日時 3月23日(木)
午後6時30分～9時30分
- ◆会場 黒川消防署 大郷出張所(大郷町中村字東要害11-6)
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 3月16日(木)午後5時(平日のみの受付となります)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急担当 ☎345-6888



仙台北税務署からのお知らせ

◆問い合わせ先 仙台北税務署
 ☎222-18021

確定申告に関する情報

○国税庁ホームページ

「確定申告書作成コーナー」を1利用ください。
 確定申告の時期は、税務署の申告会場は大変混雑し、ご来場の納税者の方には長時間お待ちいただく状態となっております。

そこで、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用した、ご自宅等での確定申告書の作成をお勧めしています。

『確定申告書作成コーナー』では、画面の説明に従って源泉徴収票や証明書等から金額等を入力するだけで、確定申告書を作成でき、電子申告(e-tax)、又は紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができますので、ぜひご利用願います。

国税庁ホームページ
 (http://www.nta.go.jp/)

○マイナンバーの記載について

平成28年分以降の確定申告書には、①マイナンバーの記載、②本人確認書類の提示、又は写しの添付が必要となります。

確定申告書を郵送等で提出する際には、本人確認書類の写しの添付が必要ですが、また、税務署の提出窓口や申告書作成会場においては、本人確認書類の提示、確定申告書への写しの添付が必要となります。

【本人確認書類】

- ①個人番号カード
- ②個人番号通知カードと運転免許証、又は公的医療保険の被保険者証など

○電話による確定申告の一般的な相談について

確定申告に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」への電話による相談が便利です。

申告書の作成方法等も電話で確認できますので、仙台北税務署へ電話をお掛けいただき、ガイダンスに従って「0番」を選択してください。

○確定申告書作成会場について

◆開設期間

3月15日(水)まで
 ※土・日を除きます。

◆会場

○アズテックミュージアム

(仙台市太白区中田町杉の下18)

・開設時間 午前9時～午後4時

○仙台北税務署

(仙台市青葉区上杉1-1-1)
 ・開設時間 午前9時～午後5時

※各会場とも大変混雑し、申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。会場を利用される際には開設時間内に申告書を作成できるように、終了1時間前までにご来場願います。

なお、会場が混雑している場合には、早めに受付を終了する場合があります。

※各会場は駐車可能台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

○納税は口座振替、還付金の受取は口座振込みでー

納税には、便利な振替納税をお勧めします。

振替納税を希望される方は、納期限までに納税地を所轄する税務署又は預貯金先の金融機関に「預貯金口座振替依頼書(納付書送付依頼書)」を提出してください。

○所得税の納期限

3月15日(水)
 口座振替をご利用いただいた場合の振替日は4月20日(木)です。

○消費税及び地方消費税の納付期限

3月31日(金)
 口座振替をご利用いただいた場合の振替日は4月25日(火)です。
 また、還付金の受取は、口座振込みをご利用ください。
 振込先は、ご本人名義(屋号のつかないものに限る)の預貯金口座となります。

